

管理運営状況等について【アクアパーク】

(1) 指定管理者について

□ 良い点, 評価できる点等

第三者 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が市民の健康増進、施設利用効率の改善、サービスの質の向上のために、努力されていることが確認された。 ・理念を掲げ、それに向けて努力している点は評価できる。 ・施設利用料を下げ、利用向上へ向けた経営の工夫がみられる。 ・利用者の要望に対する回答を掲示している点は評価できる。他施設でも同様の取組みを行うことを期待する。
-----------	---

□ 悪い点, 改善すべき点, 課題等

	悪い点, 改善すべき点, 課題等	対応策
第三者 評価	バックヤードの乱雑さは事故に繋がる要素もあり、整理・清掃が必要。整理整頓は業務の基本であり、雑巾やタオル、ダンボールなどが散乱している状態を改善する必要がある。	H28年1月～3月の休館中に整理整頓し、不用品は廃棄物処理業者を通じて処分した。今後も整理整頓を徹底する。
	機械室等危険な場所への職員の立ち入りは安全確保の観点からも制限する必要がある。	館長、副館長、設備員、その他機械操作を行う監視員等のみが入室できるルールとし、スタッフに周知した。
	利用者に占める高齢者の割合が高いため、掲示等は大きくわかりやすくの視点で見直す必要がある。	H28年1月～3月の休館中に小さく見える掲示は取り外し、近くで見てもらえる工夫や、掲示物には簡潔な文章で大きな文字を使うように工夫するように改めた。
	高齢者が施設を利用する際に健康状態を事前にチェックする工夫ができないか。	利用前に血圧、脈拍のバイタルチェックと体調チェックを行なってもらえるように体調チェックコーナーを設け、器具と基準を整備した。
	同種の目的により設置された施設間の交流を図ることにより、それぞれの施設が持っているノウハウを活用し、相互にレベルアップを図るべき。	同じ指定管理者が管理している県内他施設と意見交換を行い、一部運営に生かした。今後も実施していく。
	建物がかなり老朽化しており、修繕が必要と思われる部分も見受けられる。管理者としての日々のチェック体制及び専門機関の診断等の必要性を市と協議する必要がある。	業者に委託して建物及び設備診断を実施しており、市発注のH26年空調設備改修工事、H27年の屋上防水工事、タイル張替え工事等に繋ぐことができた。また、H27年に建築基準法12条点検を設計事務所に委託し、指摘事項の改善を実施した。

(2) 市(所管課)について

□ 良い点, 評価できる点等

第三者 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却場のエネルギーを使用している施設運営は評価できる。リサイクルの意識の向上に貢献している。
-----------	---

□ 悪い点, 改善すべき点, 課題等

	悪い点, 改善すべき点, 課題等	対応策
第三者 評価	評価にあたっては評価の根拠を文書として指定管理者に伝えることによって、相互に評価結果に対する共通認識を持つべき。	平成27年度の評価より、評価書の評価コメント欄に載せ切れない具体的な内容については、別紙として明示し運営に活かす。
	エネルギーの効率化の観点から所管は廃棄物政策課であるが、健康に寄与することが目的の施設であることから、健康福祉やスポーツなど他所管課と連携することも検討が必要である。	平成28年度に向けて、指定管理者と協議の上、関係他課との連携を検討する。